大樹町の農地賃借料情報の提供(農地法第52条関係) (単位:10a当り)

	H30.1.1~12.31発生の実勢価格			
	平 均	最 高	最 低	筆 数
北	円	円	円	筆
部	5,400	6,300	3,100	27
中央部	5,900	6,500	2,000	89
沿岸部	5,200	6,300	3,000	82
総計				198

[※]農地保有合理化事業及び転貸による賃借は含めない。

[※]平均値は実勢価格を筆数で除算したものである。